

私は、現在、札幌を離れて、他都市で派遣社員をしながら何とか生活をしています。札幌では自宅通勤をしていましたが、職場の上司からセクシュアル・ハラスメントを受けた私は、精神を病み、恐怖心で札幌の街を歩くこともできなくなり、札幌を出ることしか、再出発をはかることができないと思ったからです。

私は、2006年9月2日、(有)C社に事務兼制作アシスタントとして採用されました。それまでいろいろな仕事をしてきましたが、C社はデザイン会社で、美術系の学校を出た私は、自分の専門を生かせる仕事ができるということで、希望をもって入社しました。10人規模の会社で、会長・社長・上司の3人が男性で、スタッフは男性1名、その他は女性でした。私は、事務の仕事のかたわら、スタッフのデザイナーの仕事を手伝ったり、教えてもらいながら、仕事をしていました。上司たちからは、ちゃんと働けるようになるまでがんばっても3カ月はかかると言われました。

入社後間もない9月頃中旬から、私は人気のないコーヒーコーナー等で上司のNから手を握られたり、身体に触られたりするようになりました。私はその都度、「やめてください」と言ったり、できるだけNを避けるようにしていましたが、会うたびにセクハラ行為を受けたり、「飲みに行こう」と誘われたりしました。Nは40代のデザイナーで、仕事のキャリアもあり、営業面での実績もある上司でした。希望していたデザイン関係の仕事に就いたばかりだった私は、試用期間中(3カ月)ということもあって、Nの行為をきっぱり拒否することもできず、冗談として受け流したり、それとなく避けたりすることしかできませんでした。

10月6日、私はNから公演中のショーに誘われ、勤務終了後に同僚の男性社員と3人で見に行きました。ショーが終わったあと、同僚は会社に戻りましたが、私はNの車で送ってもらうことになりました。車に乗ると、Nから「飲みに行く」と言われ、私は「車だから」ととめました。Nはそのまま車を走らせ、飲み屋に行きました。帰りの車の中でNから「2人きりになれるところに行こう」と誘われました。私が断ると、そのまま私の家に向かいましたが、途中で突然違う道に入って人気のない所に車を止め、Nはいきなり私に抱きついてきて、首やほおにキスをしました。驚いて、私は「やめてください」と言いましたが、力づくで何度も同じ行為が繰り返され、身体にも触られました。私が必死で抵抗して帰ろうとすると、「この続きはこの次だな」と言われました。その日はそのまま帰宅しましたが、私は心身に大きなダメージを受けました。

連休明けの10月10日出社した私は、Nから受けた行為について社長に相談しようと思いましたが、社長がずっと電話中で話をすることができませんでした。同僚の女性社員に相談して、別室で社長の手が空くのを待っていましたが、Nの出勤時間が近づいてく

ると、動悸が激しくなり、同僚に話をして10時頃会社を飛び出しました。私は途中で社長に電話をしましたが、なかなか社長の手が空かず、その日の夜、Nの退勤後に会社で社長に相談しました。社長からは「すぐには解決できないが、とりあえず休みなさい。気づかないでごめんね」と言われました。

私は、そのまま翌日から出勤できなくなりました。動悸、不眠など心身の症状も悪化し、精神科にも通院を始めました。私は、勤めはじめてわずか1カ月余で、働きたくても働けない状況に追い込んだNのセクハラ行為を許せませんでした。母親に相談すると、母親の友人から北海道ウイメンズ・ユニオンを紹介され、早速、相談に行きました。10月17日のことでした。

私は、それまで組合というものを知りませんでした。ユニオンのみなさんと出会って、今回のセクハラ問題をきちんと解決しなければ次のステップに踏み出すことができないと強く思いました。

ユニオンでは、すぐに会社に対して団体交渉を申し入れ、11月初めに第1回目の交渉がありました。私は、抑うつ状態がひどく、団体交渉には出席できませんでしたが、会社側は最初からセクハラ的事实を認め、Nと会社の謝罪、問題解決までの間の賃金を保障することなどを約束しました。第2回団体交渉では、Nと会社から加害事実と会社の責任を認めるきちんとした謝罪文が出されました。また、職場でセクハラが起きた事実を従業員に周知すること、その上で今後のセクハラ防止対策を整備することなども確認されました。私は会社側の対応に、すぐに解決できるのではないかと、ほっとする思いでした。

しかし、その後、慰謝料の金額について、組合と会社側とで大きく食い違い、交渉が長引くようになりました。会社側からは経営状態が悪いことを理由に組合の要求を大幅に下回る金額で、しかも分割払いを提示されていました。

私は実家で両親と暮らしていましたが、更年期障害でうつ状態だった母親は、私がセクハラ被害を訴えたことで加害者から自分たちも逆恨みをされるのではないかとという不安感や恐怖心で精神的に不安定な状態が続くようになりました。私の精神状態も悪化する一方で、私は実家を出る決意をしました。そして、ユニオンから紹介された部屋に一時的に非難しながらユニオンと会社との交渉を見守るしかありませんでした。私は、うつ症状がこうじて、ほとんど部屋から一歩も出られなくなり、このまま札幌で暮らすことはできないのではないかとと思うようになりました。

札幌を離れる決心をした私は、12月15日、会社が最終的に提示した金額で、分割払いの内容について組合の要求を認めたため、合意することにしました。

会社に対しては、最初は誠実な対応だと思っていましたが、金銭解決の段階で被害を受けた側の損害の大きさと会社の認識との間に大きな隔たりがあることを思い知らされました。私は、上司のNからセクハラを受けたことで、心身を病み、仕事への希望も何もかも失いました。死にたいと思ったこともあります。そんな被害者の思いと会社の責任の取り方にはあまりにも大きな違いがありました。でも、泣き寝入りしないで、行動を起こして

よかったと思っています。会社には、合意書で確認されたとおり、今後、二度と私のような事件が起こらないように、十分なセクハラ対策を講じてほしいと思います。

私は、団体交渉で合意した翌日に札幌を発ちました。札幌を離れたことで、少しずつ心身の状態も回復してきています。まだ、男性への恐怖心があってできるだけ避けるようにしていますが、将来、またデザイン関係の仕事に就きたいとの希望をもって、新たな一歩を踏み出したところです。私一人ではなく、ユニオンのみなさんと一緒に闘ったことで、ここまでやってこれることができました。本当にありがとうございました。